

青森県福祉職等 インターンシップ

青森県では、学生の皆様が県福祉関連業務に触れることで、自身の職業意識を向上させ、県福祉行政に対する理解を深めていただくことを目的として、インターンシップ研修生を募集します。

申込期限：6月30日（水）

※参加希望者は、大学のキャリア教育支援センター等を通じてお申し込みください。

対象者 学校教育法に規定する県内大学の学生であり、次のいずれかに該当する方
 ○社会福祉学を専修する学科又はこれに相当する課程に在籍する2年生
 ○心理学を専修する学科又はこれに相当する課程に在籍する2年生

コース名及び実施期間

■福祉職（社会福祉学系大学生対象）

【必須コース】（募集人数：各コース3名）

コース名	福祉東青コース	福祉中南コース	福祉三八コース
実施期間	7/28(水)～29(木)	7/26(月)～27(火)	9/28(火)～29(水)
1日目 研修先	中央児童相談所	弘前児童相談所	八戸児童相談所
2日目 研修先	東地方福祉事務所	中南地方福祉事務所	三戸地方福祉事務所

■心理職（心理学系大学生対象）

【必須コース】（募集人数：3名）

コース名	心理必須コース
実施期間	7/20(火)～21(水)
1日目 研修先	中央児童相談所
2日目 研修先	中央児童相談所、精神保健福祉センター

■福祉職・心理職（必須コースの受講者のうち希望される方）

【希望者コース】

コース名	福祉・心理 希望者コース
実施日	7/30(金)
研修先	健康福祉政策課ほか関係各課

■お問合せ・申込先（※研修内容、申込方法及び受入条件は、裏面をご確認ください、）

〒030-8570 青森市長島1-1-1 青森県 健康福祉部 健康福祉政策課 総務グループ
 TEL 017-734-9276（直通） FAX 017-734-8085
 E-mail kkenkofu@pref.aomori.lg.jp

研修内容（予定）

■福祉職：必須コース

【1日目】（8:45～17:00）

児童相談所体験ワーク（児童福祉司業務の疑似体験ワーク）＋ケースを読む演習など

【2日目】（8:45～17:00）

福祉事務所体験ワーク（生活保護業務の疑似体験ワーク）＋ケースを読む演習など

■心理職：必須コース

【1日目】（8:45～17:00）

児童相談所体験ワーク（児童心理司業務の疑似体験ワーク）＋ケースを読む演習など

【2日目】（8:45～17:00）

精神保健福祉センター体験ワーク（心理士によるグループ支援見学）＋先輩心理職との意見交換会など

■福祉職・心理職：希望者コース（8:45～17:00）

本庁関係各課による県行政の課題説明、各種施策の企画立案体験ワークなど

※上記は、研修モデルの一例です。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、研修内容について変更または中止する場合がありますので、適宜、申込先までご確認ください。

申込方法

※申込期限：6月30日（水）

申込書
提出

申込受付・
受入決定通知

誓約書等
提出

協定締結

■インターンシップ希望者は、大学のキャリア教育支援センター等を通じてお申し込みください。

■定員に達した場合は、申込期限前に受付を終了する場合があります。

■お申し込みは、メールまたは郵送で受け付けします。

■申込書・誓約書等のダウンロードはこちらから↓↓↓

http://www.pref.aomori.lg.jp/jsaiyo/R3fukushi_internship.html

受入条件

■研修生には、報酬・旅費・宿泊費、その他の費用は支給されません。

■研修生には、受入決定後に誓約書等を提出していただきます。

■研修中の事故に備え、各自、傷害保険・損害保険等に加入してください。

■研修期間中、県の責によらない事故・災害に対しては、県は一切の責任を負いません。